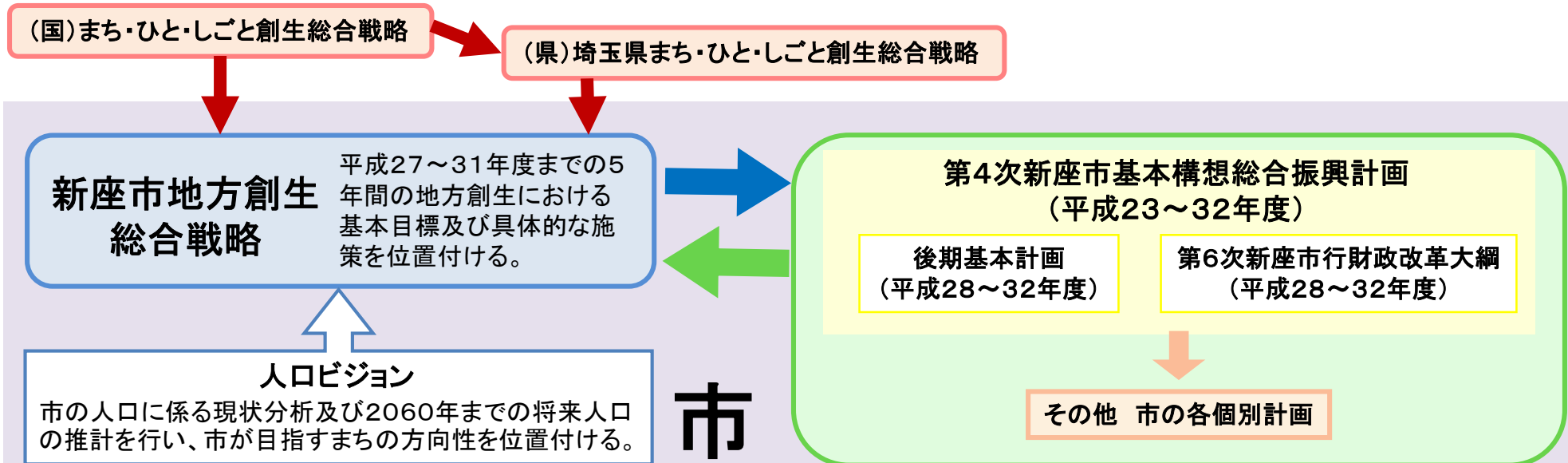


新座市地方創生総合戦略について

1 地方創生総合戦略について

- 国では、人口減少及び少子高齢化を克服し、将来にわたり活力ある日本社会を維持するため、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、2060年までの人口の将来展望を示す長期ビジョンと、平成27～31年度の5年間の目標や施策の基本的な方向を示す総合戦略を策定
- 各地域がそれぞれの特性をいかして自立した持続的な社会を創生する必要があることから、各自治体にも、地域の実情に応じた同様のビジョンや戦略の策定を求めている。

新座市地方創生総合戦略



新座市地方創生総合戦略について

2 次期総合戦略の策定に関する国の見解

(平成31年1月11日開催「地方創生に関する都道府県・指定都市担当者説明会」における質疑・説明
※ 埼玉県から送付)

前提

- ・ 次期総合戦略（平成32年度～）の策定について、国は平成31年6月に基本方針を、同年12月に総合戦略の改定を予定
- ・ 各自治体についても、現行の総合戦略の総仕上げと次期総合戦略に向けた政策課題の洗い出しを進めるとともに、平成31年度中に次期総合戦略の策定を行い、地方創生の深化に向けた切れ目のない取組の推進を求めている。



- ・ 必要があれば、平成31年度中に策定せず、現行の総合戦略を延長してもよい。
- ・ 次期総合戦略策定に係る調査費用等について、今回は交付金の対象としない予定
- ・ 次期総合戦略の推進期間は国に合わせる（5年間）必要はない。
- ・ 地方版総合戦略としての内容（※）を備えていれば、市の総合計画等と一体のものとして策定可能（国への申請等はない。策定プロセスに規定はない。）
※ 目的が人口減少克服及び地方創生と明確で、数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定していること

新座市地方創生総合戦略について

3 他自治体における方針

	推進期間	次期総合戦略の取扱い方針	市の最上位計画
朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成27～31年度	平成33年度からの <u>後期基本計画と統合</u> することを想定しており、総合戦略の推進期間を <u>1年延長</u> する予定である。	第5次朝霞市総合計画(H28-37) ※前期基本計画(H28-32)
志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成27～31年度	総合戦略の推進期間を1年延長し、平成32年度中に策定する。総合振興計画との統合は考えていない。	第5次志木市総合振興計画(H28-37) ※前期実現計画(H28-32)
和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成27～31年度	平成33年度からの <u>次期総合振興計画と統合</u> することを想定しており、総合戦略の推進期間を <u>1年延長</u> する予定である。その際、時勢に合わせた時点修正を行う。	第4次和光市総合振興計画(H23-32)
戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成27～31年度	平成33年度からの <u>次期総合振興計画と統合</u> することを想定しており、総合戦略の推進期間を <u>1年延長</u> する予定である。その際、時勢に合わせた時点修正を行う。	戸田市第4次総合振興計画(H23-32)
上尾市地域創生総合戦略	平成27～31年度	平成33年度からの <u>次期総合計画と統合</u> することを想定しており、総合戦略の推進期間を <u>1年延長</u> する予定である。その際、時勢に合わせた時点修正を行う。	第5次上尾市総合計画(H23-32)

4 結論

- 次期総合戦略を第5次新座市総合計画に統合する方針として、現行の総合戦略の推進期間を1年延長する。